

令和2年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施について（公告）

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により、令和2年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施する。

なお、試験の実施に関する事務は、建築士法第15条の6第1項の規定により指定した公益財団法人建築技術教育普及センターに行わせる。

令和2年3月3日

新潟県知事 花 角 英 世

1 試験の日時

(1) 学科の試験

ア 二級建築士

令和2年7月5日（日）

午前10時10分から午後5時20分まで

イ 木造建築士

令和2年7月12日（日）

午前10時10分から午後5時20分まで

(2) 設計製図の試験

ア 二級建築士

令和2年9月13日（日）

午前11時から午後4時まで

イ 木造建築士

令和2年10月11日（日）

午前11時から午後4時まで

2 試験の場所

(1) 学科の試験

ア 二級建築士

朱鷺メッセ 新潟市中央区万代島6番1号

長岡市中央公民館 長岡市幸町2丁目1番1号

上越人材ハイスクール 上越市高土町3丁目1番15号

イ 木造建築士

新潟工科専門学校 新潟市中央区長潟2丁目1番4号

(2) 設計製図の試験

ア 二級建築士

朱鷺メッセ 新潟市中央区万代島6番1号

長岡市中央公民館 長岡市幸町2丁目1番1号

イ 木造建築士

新潟工科専門学校 新潟市中央区長潟2丁目1番4号

3 受験申込手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間

令和2年3月25日（水）から令和2年3月31日（火）まで

イ 申込方法及び郵送

次の宛先（締切日の消印のあるものまで有効）に、必ず簡易書留で郵送すること。

郵便番号102-0094 東京都千代田区紀尾井町3番6号 紀尾井町パークビル 公益財団法人建築技術教育普及センター 本部

(2) 受付場所における受験申込み

ア 受付期間

令和2年4月9日（木）から令和2年4月13日（月）まで（土・日曜日を含む。）

イ 受付時間

午前10時から午後5時まで

ウ 受付場所

公益社団法人新潟県建築士会

新潟市中央区新光町15番地2 新潟県公社総合ビル3階

エ 申込書の受付

上記ウの受付場所に、原則として、申込者本人が受験申込書を直接提出したものについて行う。

(3) インターネットによる受験申込み

インターネットによる受験申込みについては、平成16年以降に二級建築士試験又は木造建築士試験の受験申込みをした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾をしている者に限り行うことができる。

ア 受付期間

令和2年4月13日（月）午前10時から令和2年4月20日（月）午後4時まで

イ 申込方法

公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ (<https://www.jaeic.or.jp/>) において、必要な事項を入力し申し込むこと。

4 学科の試験の免除の申請

平成30年又は令和元年の学科の試験に合格した者に限り行うことができる。免除の申請にあたっては、平成30年又は令和元年の試験（他の都道府県知事が行ったものを含む。）の学科の試験の合格通知書、若しくは設計製図の試験の不合格の通知書で令和2年の学科の試験が免除できる旨が記載されたものを貼付して行うこと。

5 合格者の発表

令和2年12月3日（木）頃に発表する。

なお、「学科の試験」については、二級建築士試験においては令和2年8月25日（火）頃、木造建築士試験においては令和2年9月8日（火）頃に発表する。

6 その他

(1) 設計製図の試験の課題は、令和2年6月10日（水）頃から公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ (<https://www.jaeic.or.jp/>) において公表する。

(2) 受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受付期間内にその旨を申し出ること。

(3) この試験に関する問合せは、以下にすること。

郵便番号950-0965 新潟市中央区新光町15番地2 新潟県公社総合ビル3階
公益社団法人新潟県建築士会（電話025-378-5666）